

令和8年度川越市食品衛生監視指導計画（案）に対するご意見と本市の考え方について

令和8年度川越市食品衛生監視指導計画（案）につきまして、令和8年1月19日から令和8年2月17日までの間ご意見を募集したところ、1名の方からご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。提出されたご意見及びそれに対する本市の考え方をとりまとめましたので、お知らせします。

項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
全体への意見	最近、ノロウイルスが増加傾向あります。手洗いや処理方法が間違いやすいところがある。特に、処理方法が間違ってしまうと感染拡大になりやすいです。できれば、市保健所にはノロウイルス対策として処理方法等の紹介や病院の受診などを配信して多くの方にノロウイルスが恐ろしいことを知ってほしい。	ノロウイルス食中毒対策について、4ページ「第3 監視指導の実施体制等に関する事項 2 厚生労働省、関係自治体及び庁内との連携」及び8ページ「第4 監視指導計画 2 重点的監視事項（2）食中毒病因物質別対策 イ ノロウイルス対策」に記載しておりますとおり、庁内担当部署と連携し、学校給食センター、社会福祉施設、保育園、飲食店等に対し、衛生管理に関する助言指導を行っております。また、16ページ「第5 計画の実施状況等の公表及び普及啓発事業の実施 2 普及啓発事業」に記載しておりますとおり、ホームページや広報誌等による啓発の他に、SNS等を利用して食中毒の予防を図っております。